

茨城県農林水産部農地局が発注する建設工事における情報共有システム試行要領

(目的)

第1条 この要領は、建設現場における生産性の向上を推進するための取組の一環として、茨城県農林水産部農地局が発注する建設工事において、情報共有システムを試行するにあたり必要な事項を定めるものである。

(用語の定義)

第2条 本要領において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 情報共有システム

ICT（情報通信技術）を活用し、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することによって業務効率化を実現するシステムをいい、本県ではASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）方式（※1）によるものとする。

（※1）ASP方式とは、インターネット経由でサービスを提供する方式をいう。

(2) 受注者

発注者と工事情報を相互に交換する立場にある現場代理人を主に指す。また、主任（監理）技術者などの関係者も必要に応じて工事情報の共有ができるものとする。

(3) 発注者

受注者と工事情報を相互に交換する立場にある監督員（総括監督員、主任監督員、監督員）を主に指す。また、検査員や契約担当職員等の関係者も必要に応じて工事情報の共有ができるものとする。

(4) 工事帳票

茨城県土地改良工事共通仕様書等で定義する「書面」を指す。具体的には、「指示」、「承諾」、「協議」、「提出」、「提示」、「報告」、「通知」の行為に必要な工事帳票及びその添付資料のことをいう。

(情報共有システムの対象工事)

第3条 茨城県農林水産部農地局が発注する建設工事のうち、発注者の指定する工事とする。なお、対象工事は特別仕様書に情報共有システム活用試行工事であることを明示する。

2 本要領の適用日時点で発注済（契約済を含む。）の建設工事についても、受発注者協議により対象工事とすることができるものとする。

(情報共有システムの機能要件)

第4条 本試行において使用できる情報共有システムは、「茨城県土木部情報共有システム要件書を満たすものとする。なお、使用するシステムの決定にあたっては、国土交通省HPに公表されている「情報共有システム提供者機能要件工事対応状況一覧表」を参考に受発注者協議により決定する。

2 発注者及び受注者は、情報共有システムに利用に必要な機器動作環境やネットワーク環境について確認を行い、工事施工開始までに利用環境を準備するものとする。

(工事帳票)

第5条 情報共有システムで取り扱う工事帳票は、別紙1 情報共有システム試行対象書類一覧表を基本に、受発注者協議により決定するものとする。

(工事帳票の決裁)

第6条 情報共有システムで取扱う工事帳票の決裁は、情報共有システム上で決裁することができるものとする。

(セキュリティ関係)

第7条 受発注者は、情報漏洩防止等の観点から以下の項目の管理を徹底する。

- ① ID・パスワードの管理
- ② ウィルス対策
- ③ 個人情報等機密情報の管理
- ④ 工事関係データの管理（定期的なバックアップなど）
- ⑤ その他情報セキュリティに関する基準、法令等の遵守

(検査)

第8条 情報共有システムで処理をした工事帳票は、工事完成（中間）検査をする時に、当該電子データをディスプレイ装置に表示することにより受検することができるものとする。なお、検査時の取扱いについては、別紙1 情報共有システム試行対象書類一覧表を基本に、受発注者協議により決定するものとする。

(工事帳票電子データの引渡し)

第9条 受注者は、情報共有システムで処理した工事帳票一式を工事完成時に電子媒体（CD-R等）に記録して、工事が完成した時に発注者に引渡すものとする。

(情報共有システム利用に係る経費)

第10条 情報共有システムの利用に係る経費（登録料及び使用料）は、共通仮設費（技術管理費）の率計上分に含まれる。

(その他)

第11条 本要領に定めがない事項に関しては、「工事及び業務の情報共有システム活用要領」（農林水産省）や「茨城県土木部が発注する建設工事における情報共有システム実施要領」を準用するほか、受発注者協議により定めるものとする。

附 則

この要領は、令和5年10月1日以降に入札公告又は指名通知等を行う工事に適用する。

(参考) 特別仕様書の記載例

要領第3条第1項の規定により発注する工事の場合

第〇〇条 情報共有システム活用試行工事

- 1 この工事は、茨城県農林水産部農地局が発注する建設工事における情報共有システム試行要領（令和5年 月 茨城県農林水産部農地局）（以下「要領」という。）第3条第1項に基づく情報共有システム活用試行の工事である。
- 2 試行工事の実施は、要領に基づくものとする。この要領は、茨城県農林水産部農地局農地整備課のホームページから入手できる。
（~~~~掲載アドレス記載~~~~）
- 3 工事契約後、受発注者間の協議により対象書類等を決定する。
- 4 やむを得ない理由があると認める場合は、受発注者協議により対象工事から外すことができるものとする。

■情報共有システム試行対象書類一覧表(案)

※別紙1

R5. 9月適用版

工事関係書類				書類の取扱い		備考				
作成時期	種別	No.	書類名称	書類作成の根拠	ASP		紙			
工 事 着 手 前	契約関係書類	1	現場代理人及び主任・監理技術者等選(改)任通知書	建設工事請負契約書第10条1項	○					
		2	工程表	建設工事請負契約書第3条1項	○					
		3	建設業退職金共済組合証紙購入状況報告書	共通仕様書1-1-49	○					
		4	請求書(前金払)	建設工事請負契約書第34条1項		○				
	その他	5	工事カルテ登録内容確認書(コリンズ)	共通仕様書1-1-7			提示			
		6	再生資源利用計画書-建設資材搬入工事前-	共通仕様書1-1-22	○		施工計画書に含めて提出			
		7	再生資源利用促進計画書-建設副産物搬出工事前-	共通仕様書1-1-22	○		"			
		8	施工計画書	共通仕様書1-1-5	○					
		9	設計図書の照査確認資料(契約書第18条に該当する事実があった場合)	建設工事請負契約書第18条 共通仕様書1-1-3	○					
		10	工事測量成果表(仮BM及び多角点の設置)	共通仕様書1-1-44	○					
		11	工事測量結果	共通仕様書1-1-44	○					
	1 施 工 計 画	① 施 工 計 画	12	下請負人通知書・再下請負通知書・作業員名簿	建設工事執行規則 建設工事施工適正化指針	○				
			13	施工体制台帳・作業員名簿	共通仕様書1-1-14 建設工事施工適正化指針	○				
	14		施工体系図	共通仕様書1-1-14 建設工事施工適正化指針	○					
2 施 工 体 制	② 施 工 体 制		15	指示・承諾・協議書 (金額の変更を伴うもの(軽微なものを除く))	茨城県営土地改良工事施工等の手続 及び監督規程	○				
			16	指示・承諾・協議書(上記以外)	茨城県営土地改良工事施工等の手続 及び監督規程	○				
17			工事打合せ記録簿(協議)	共通仕様書1-1-2	○					
18			工事打合せ記録簿(承諾)	共通仕様書1-1-2	○					
19		工事打合せ記録簿(提出)	共通仕様書1-1-2	○						
20		工事打合せ記録簿(報告)	共通仕様書1-1-2	○						
21		工事打合せ記録簿(通知)	共通仕様書1-1-2	○						
工 事 書 類	施工状況	22	関係機関協議資料(許可後の資料)	共通仕様書1-1-42	○		許可後の資料は提出ではなく提示でよい。 ただし、監督員から請求があった場合は提出する。			
		23	近隣協議資料	共通仕様書1-1-42	○		監督員から請求があった場合は提出する。			
		24	段階確認記録簿	共通仕様書1-1-25	○					
		25	休日・夜間作業届	共通仕様書1-1-43	○					
		26	安全教育訓練実施資料	共通仕様書1-1-33	協議(B)		提示			
		27	工事履行状況報告書(実施工程表含む)	工事請負契約書第11条 共通仕様書1-1-31	○					
		管 安 理 全 ④	③ 施 工 管 理	28	出来形管理図表	共通仕様書1-1-26			施工中は提示	
				29	出来形数量計算書	共通仕様書1-1-26			"	
		管 工 程 ⑤		出 来 形 ⑥	30	品質管理図表	共通仕様書1-1-29			"
					31	材料使用届	共通仕様書1-1-24	○		添付資料(品質証明資料等)が膨大である など、効率化に繋がらないと判断されるもの については、ASPの対象としない。
	管 形 出 ⑥	管 理 ⑦		32	認定請求書	建設工事請負契約書第34条4項		○		
				33	請求書(中間前払金)	建設工事請負契約書第34条3項		○		
	施 工 中	中間前払金		34	指定部分完成通知書	建設工事請負契約書第38条1項		○		
				35	指定部分引渡書	建設工事請負契約書第38条1項		○		
36				請求書(部分完成払金)	建設工事請負契約書第38条1項		○			
37				出来高内訳書	建設工事請負契約書第37条3項 共通仕様書1-1-28		○			
38			既成部分完成検査請求書	建設工事請負契約書第37条3項		○				
39			出来高内訳書	建設工事請負契約書第37条3項 共通仕様書1-1-28		○				
完 済 部 分 検 査		既 成 部 分 検 査	40	請求書(部分払金)	建設工事請負契約書第37条6項		○			
			41	部分使用承諾書	建設工事請負契約書第33条1項	○				
支 給 材 料 ・ 資 与 品		支 給 品	42	支給品受領書	建設工事請負契約書第15条3項	○				
			43	支給品精算書	共通仕様書1-1-20	○				
現 場 発 生 品		現 場 発 生 品	44	現場発生品調査工事現場発生材報告書	共通仕様書1-1-21	○				
			45	出来形報告書	共通仕様書1-1-26	○				
その他		その他	46	産業廃棄物管理票(マニフェスト)	共通仕様書1-1-22			提示		
			47	参考資料等			協議(B)			
	48		工事完成通知書	建設工事請負契約書第31条第1項		○				
契 約 関 係 書 類	契 約 関 係 書 類	49	出来形管理図表・出来形管理図表	建設工事請負契約書第31条第4項 共通仕様書1-1-26	協議(A)					
		50	品質管理一覧表	建設工事請負契約書第31条第4項 共通仕様書1-1-26	協議(A)					
		51	工事主要材料使用総括表	共通仕様書1-1-26	協議(A)					
		52	工事写真	共通仕様書1-1-25	協議(A)					
		53	総合評価実施報告書	入札公告	協議(A)					
		54	現場環境改善の実施状況		協議(A)					
		55	創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)	共通仕様書1-1-46	協議(A)					
		工 事 書 類	工 事 書 類	56	再生資源利用実施書 一建設資材搬入工事前-	共通仕様書1-1-22	協議(A)			
				57	再生資源利用促進実施書 一建設副産物搬出工事前-	共通仕様書1-1-22	協議(A)			
		其 他	其 他	58	出来形報告書	共通仕様書1-1-26	○			
59	産業廃棄物管理票(マニフェスト)			共通仕様書1-1-22		協議(B)				
工 事 完 成 時	契約関係書類	48	工事完成通知書	建設工事請負契約書第31条第1項		○				
		49	出来形管理図表・出来形管理図表	建設工事請負契約書第31条第4項 共通仕様書1-1-26	協議(A)					
		50	品質管理一覧表	建設工事請負契約書第31条第4項 共通仕様書1-1-26	協議(A)					
		51	工事主要材料使用総括表	共通仕様書1-1-26	協議(A)					
		52	工事写真	共通仕様書1-1-25	協議(A)					
		53	総合評価実施報告書	入札公告	協議(A)					
		54	現場環境改善の実施状況		協議(A)					
	工事書類	工 事 書 類	55	創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)	共通仕様書1-1-46	協議(A)				
			56	再生資源利用実施書 一建設資材搬入工事前-	共通仕様書1-1-22	協議(A)				
			57	再生資源利用促進実施書 一建設副産物搬出工事前-	共通仕様書1-1-22	協議(A)				
			58	出来形報告書	共通仕様書1-1-26	○				
			59	産業廃棄物管理票(マニフェスト)	共通仕様書1-1-22		協議(B)			
			60	参考資料等			協議(B)			
			61	参考資料等			協議(B)			

※共通仕様書とは、茨城県土地改良工事共通仕様書のことである。

※本表は、基本的な取扱いを定めたものである。ASPの対象・非対象を変更する場合は受発注者協議とする。

※本表は工事に必要となる代表的な書類の一覧であり、本表に掲載のない書類の取扱い(ASPの対象・非対象)については、受発注者協議による。

「ASP」: 施工中に情報共有システムを利用して、電子的に授受を行う書類

「紙」: 契約書類、契約関係書類等で、従来どおり「紙」を授受する書類

「協議A」: 施工中に情報共有システムを利用して、電子的に授受を行うことを基本とするが、検査時に「紙」で提出する場合はASPで扱わない書類

「協議B」: 受注者における自主的な施工管理の記録であるが、電子化することで、監督員がその状況を把握できる書類